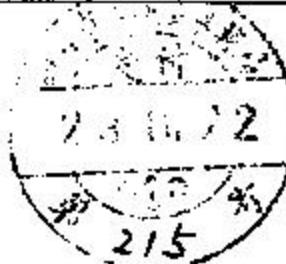


写

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成23年第9号
受付日	平成23年8月22日
送付日	平成23年8月22日
答弁受理日	平成23年8月31日

文書質問書



四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	小川 政人
所管部局	都市整備部

平成23年8月12日付けの受付番号平成23年第6号の十四川に関する質問に対する答弁に再質問致します。

【質問】

東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池の計画は、10年確率（1時間当たり72.8mm）で降った雨を流すことができるよう計画しており、東海豪雨時の計算は行っておりません。」について

十四川調整池の計画が1時間当たり何ミリの雨を流すことができるか質問していない。東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では、豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったのではないですかと質問している。河川計画（河川の計算）は、河川のそれぞれの断面における秒当たりの流下能力計算と、流域の降雨量に対する秒当たりの流量計算で成り立っているのではないですか、お尋ねいたします。

準用河川、十四川調整池建設計画（案）によると、東海豪雨時の十四川の流下能

力は、河川計画では10年確率の時間当たり61.5mm（計画高水流量19.0m³/秒＝等流計算）であり、JRから下流は改修済みであり10年確率の時間当たり61.5mm（計画高水流量19.0m³/秒＝等流計算）の流下能力がある。JRから上流のネック箇所では、流下能力2年確率の雨量（計画高水流量9.7m³/秒＝等流計算）しかない。JRから下流の流下能力はネック箇所の流下能力の約2倍ある。ネック箇所の流下能力の水量しか下流に流れていかないとすると、豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けておけば、河川計画（河川の計算）では十四川は溢れなかったと尋ねています。お答えください。

【質問】

十四川はJRより上流にネック箇所（水量の一番流れない地点）があるので、時間当たり120ミリメートルという予想外の自然現象の降雨があったとしても、樋門があいておれば溢れるような不可抗力の水は流れていかないと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池事業では、ネック箇所で溢れるような水が流れてきた場合、当然ネック点で溢れます。そしてネック点より下流では、ネック点で通過した水は下流まで流れしていくと考えています。」について

東海豪雨当日、十四川は豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けておけば、河川計画（河川の計算）では、ネック点より下流では、ネック点で通過した水は溢れずに海まで流れしていくと考えてよいのですね。お答えください。

十四川は計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、ネック箇所の計画水流量（9.7m³/秒＝等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。

私が篠原都市整備部次長（平成十五年当時）に依頼して、十四川調整池事業と同じ手法で、アオイテック（十四川調整池事業の流量計算コンサル会社）に、作成して頂いた流量調査では、ネック点での溢水せずに流れる最大流量は16.143m³/秒（不等流計算）であり、ポンプ場への最大流量は17.184m³/秒（不等流計算）である。JRから下流にも計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、計画高水流量（19.0m³/秒＝等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。平成15年12月の当時の塙田都市整備部長（現上下水道事業管理者）によると、JRから下流では堤防す

れすれまで25トン（ $25\text{m}^3/\text{秒}$ ）流れると答弁している。JRから下流では堤防の高さまで60cm以上の余裕をもって海まで流れしていく。樋門を開けていれば、十四川は溢水しなかった計算になります。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

干潮地点では、満潮時の潮位と同じ高さになり、当日の満潮時の潮位はYP2.4mだったので、中部大学工学部建設工学科の松尾直規教授に調査依頼をした十四川の調整池の整備計画検討業務報告書では、伊藤都市整備部長は平成二十三年六月議会で「この報告では水門が開いていれば河川計画上は溢れないという結論が導かれている」と答えている。当日は溢れずに海まで流れていく。間違いでしょうか。お尋ねいたします。

東海豪雨当日は、樋門を閉めて、 $6\text{m}^3/\text{秒}$ しかポンプで排水しなかったからポンプ場がネック箇所になり、JRから下流で溢れた。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

東海豪雨当日、十四川のネック箇所で、溢れる水量がなかった原因を、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

本市の土木技師として採用され、水理計算のできる職員は、公務員として、自分の職業上の知識を市民に分かりやすく説明する責任があるのと違いますか、ご所見をお聞かせください。

特に富田地区出身の伊藤治水対策監（都市整備部、上下水道局兼務理事）、館都市整備部次長は、このまま役所が富田地区住民をだましたままでよいと思っているのか、公務員として自分の持っている知識を富田地区の住民に教える気持はないのか、お尋ねいたします。